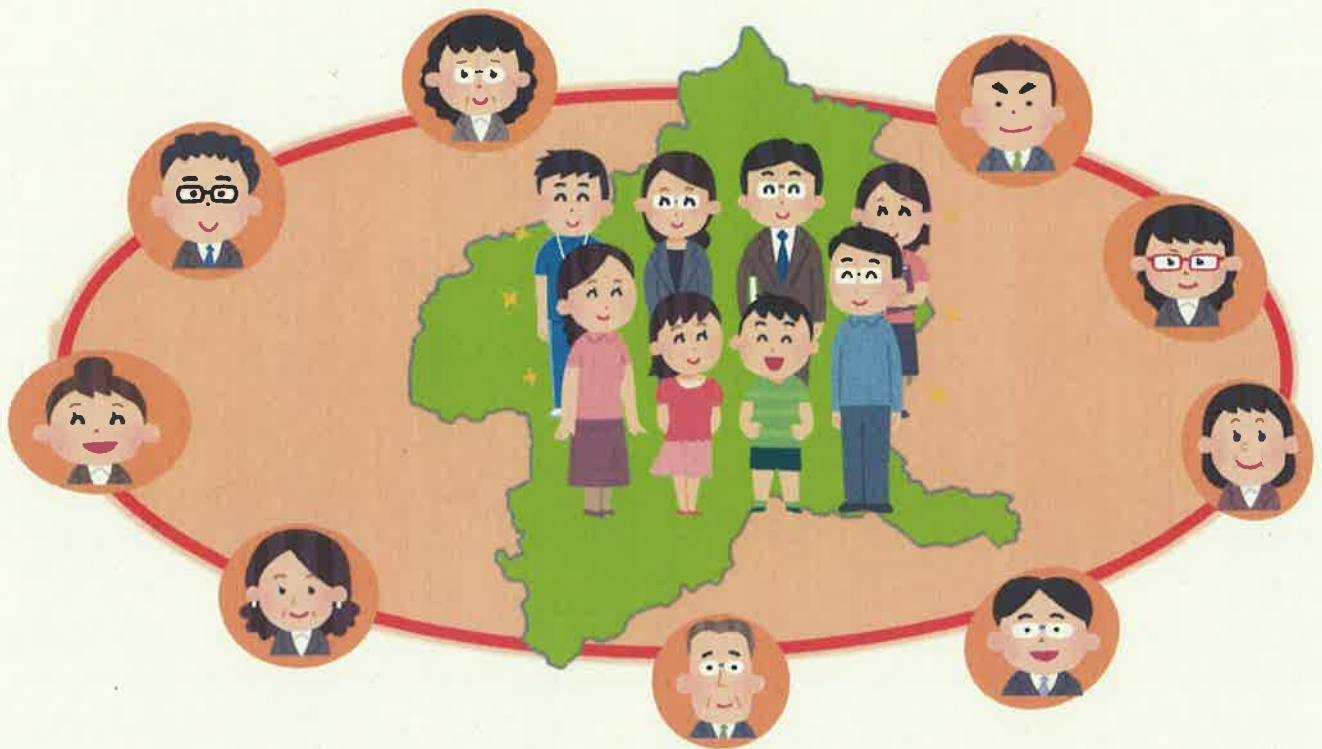


令和5年度 群馬県子ども・若者支援協議会  
県・市町村青少年相談担当職員研修会

「発達の特徴を持つ子ども・若者の社会的自立の支援」 思春期・青年期



令和5年 12月21日(木) 13:00~16:40

群馬県公社総合ビル ホール

「子ども・若者支援情報メルマガ」配信を希望される方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『[kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp)』までお送り下さい。

# 令和5年度 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」 次第

令和5年12月21日(木) 午後1時～  
群馬県公社総合ビル ホール

## 1 研修会のねらい

昨年度から2年計画で「発達特性を持つ子ども・若者の社会的自立の支援」をテーマに支援者に向けて「乳幼児期」「学齢期」「思春期」「青年期」の各ライフステージにおける親御さんや本人の不安や悩みに対応する支援機関や社会資源の情報を提供するとともに、切れ目ない支援の実現に向けて縦・横の連携に取り組むための課題と対策について一緒に考えています。

今年度は、思春期・青年期における発達特性のある子ども・若者の「進学」「就労」に関わる支援を取り上げます。本人の発達特性に起因した二次的な問題（不登校、ひきこもり、非行、うつ、強迫症状等の精神症状など）の発生を防ぎながら、学校・職場等で円滑な社会生活を送っていくことは大事なことです。

このため、本人が成長段階における社会生活を通して好きなことや得意なこと、苦手なことなどの「自己認知」を高め、必要な支援を受けながら日常生活を送ることは「社会的自立」に不可欠なことです。

思春期・青年期における「進学」「就労」の支援にあたって、当事者がどのような支援を受けながら高校生活を送っているのか、適切な就労先を探すためにどのような相談・支援を受けているのかなどの具体例を知ることは、彼らを応援する上で重要な情報の一つと言えます。

今回の研修会では、支援現場における具体的な情報を提供するとともに、本人の「社会的自立」に対する支援のあり方について実践報告を受けて意見交換を行います。

## 2 進行スケジュール

### (1) 開会

### (2) 第1部 情報提供

- ① 群馬県発達障害者支援センター次長 桑原 友美氏
- ② 群馬県私立通信制高校連絡協議会会長(クラーク記念国際高校前橋校校長) 須川 清氏
- ③ 群馬労働局ハローワークおおた発達障害者雇用トータルサポーター 坂爪 恵美氏

<休憩>

### (3) 第2部 意見交換

テーマ「発達特性のある若者の社会的自立に対する支援者の役割を考える」

- ① 実践報告 NPO 法人 HOME(邑楽町) 理事長 高橋 繁樹氏

#### ② 意見交換

- コーディネーター: NPO法人リンケージ 石川京子氏
- 助言者: みどりクリニック院長 鈴木基司氏
- 登壇者: NPO 法人 HOME(邑楽町) 理事長 高橋繁樹氏

群馬県発達障害者支援センター次長 桑原 友美氏

- ③ まとめ 石川京子氏

### (4) 閉会 事務連絡

情報提供

# 発達障害者支援センターにおける 相談・支援について

群馬県発達障害者支援センター

桑原 友美

## お話しすること

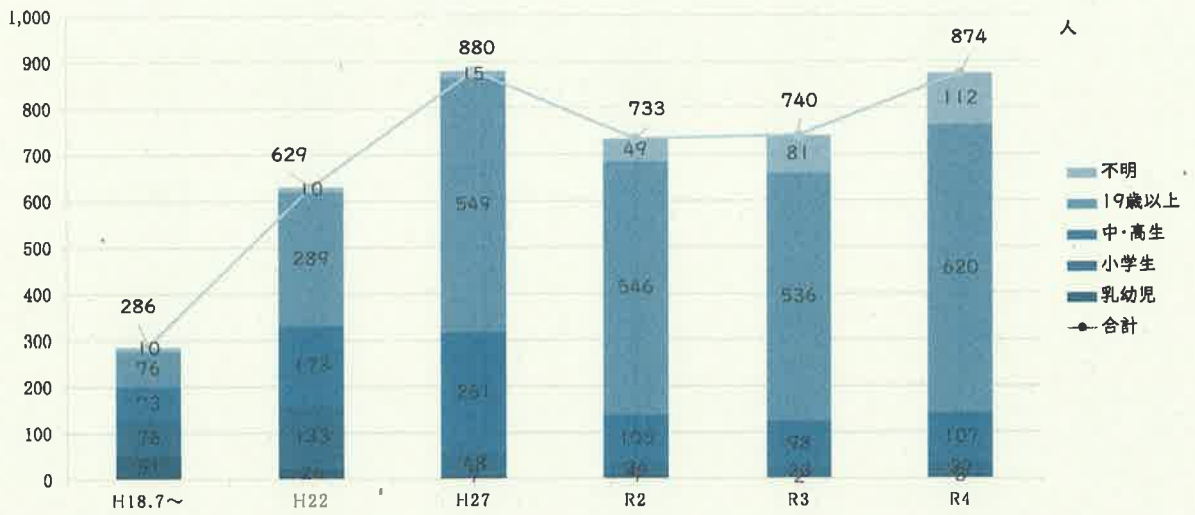
### 1 相談の流れ

- ・どんな人たち
- ・困りごと
- ・相談概要

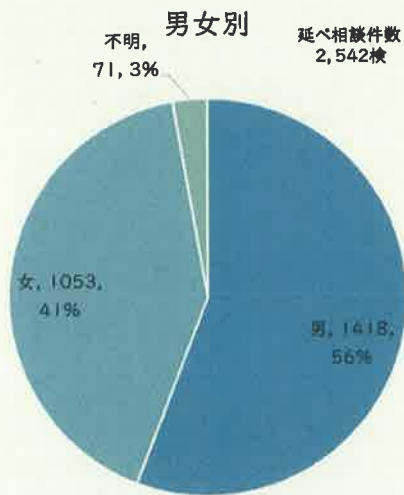
### 2 支援・対応

- ・相談、就労支援
- ・対応方法

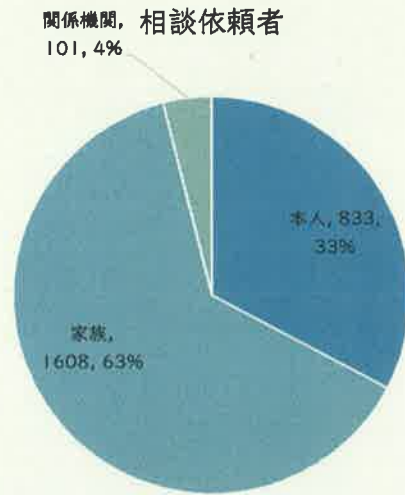
# 1 - (1) 実支援者数の年齢層推移



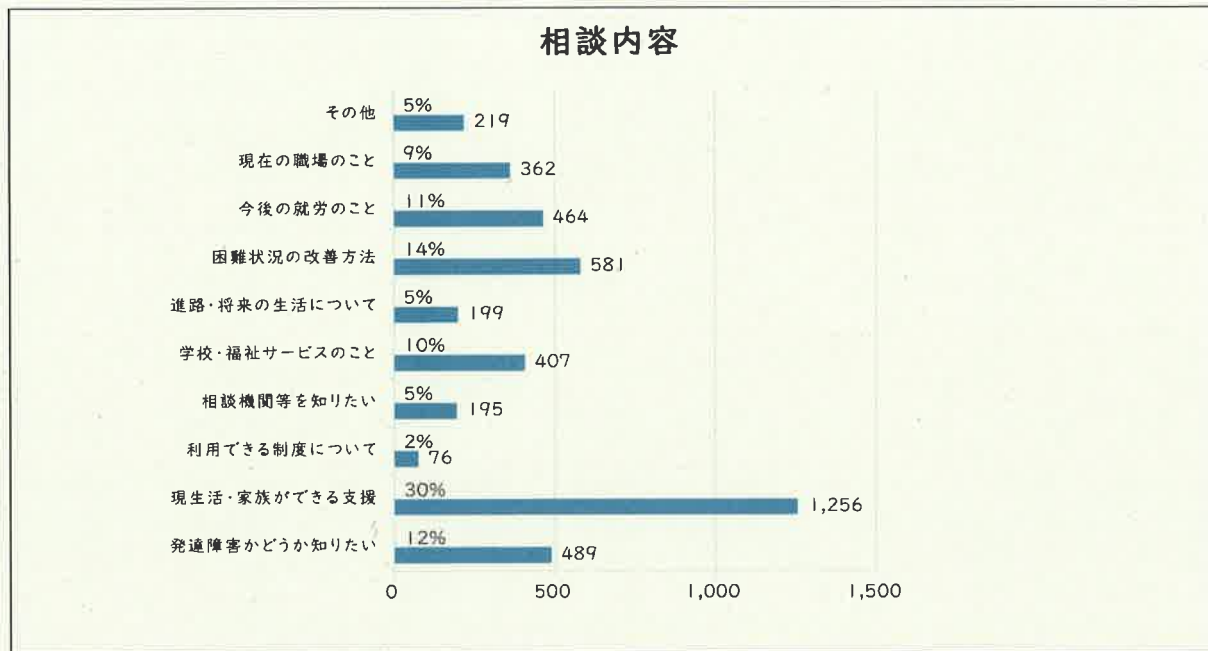
## 1 - (2) 相談者の男女別 (R4)



## 1 - (3) 相談依頼者 (R4)



## 1-(4) 相談の分類



## 1-(5) 相談内容例

### 高校・大学・専門学校

- ・勉強が苦手が進級や卒業が危うい
- ・レポートや卒論が書けない、提出し忘れてしまう
- ・先生、友人、先輩後輩との関係が上手くいかない
- ・実習が上手くいかない
- ・学校に行けない
- ・就職活動がうまくいかない
- ・卒後の生活が不安

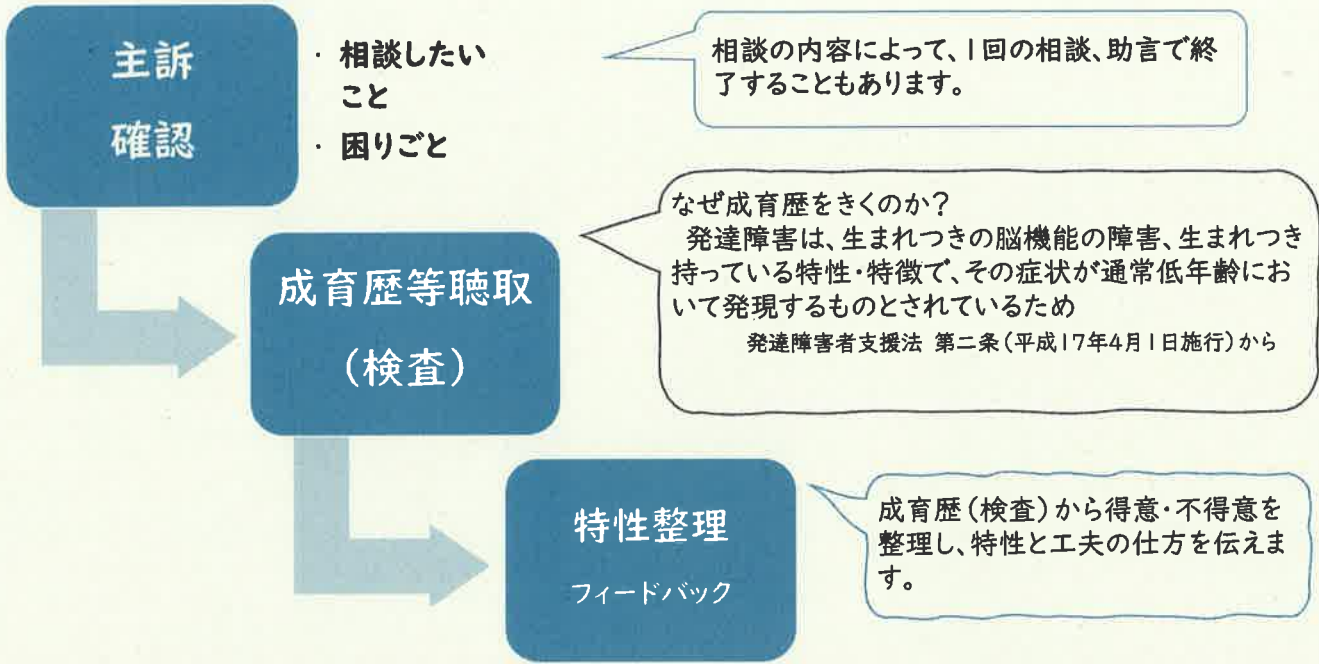
### 就 労

- ・仕事で注意をされてしまう
- ・仕事が続かない
- ・複数のことが同時にできない
- ・ミスが多い
- ・指示を忘れやすい
- ・優先順位をつけられない
- ・同僚、上司との関係が上手くいかない
- ・体調を崩しがち
- ・理不尽に思うことが多い
- ・転職が多い

### 生 活

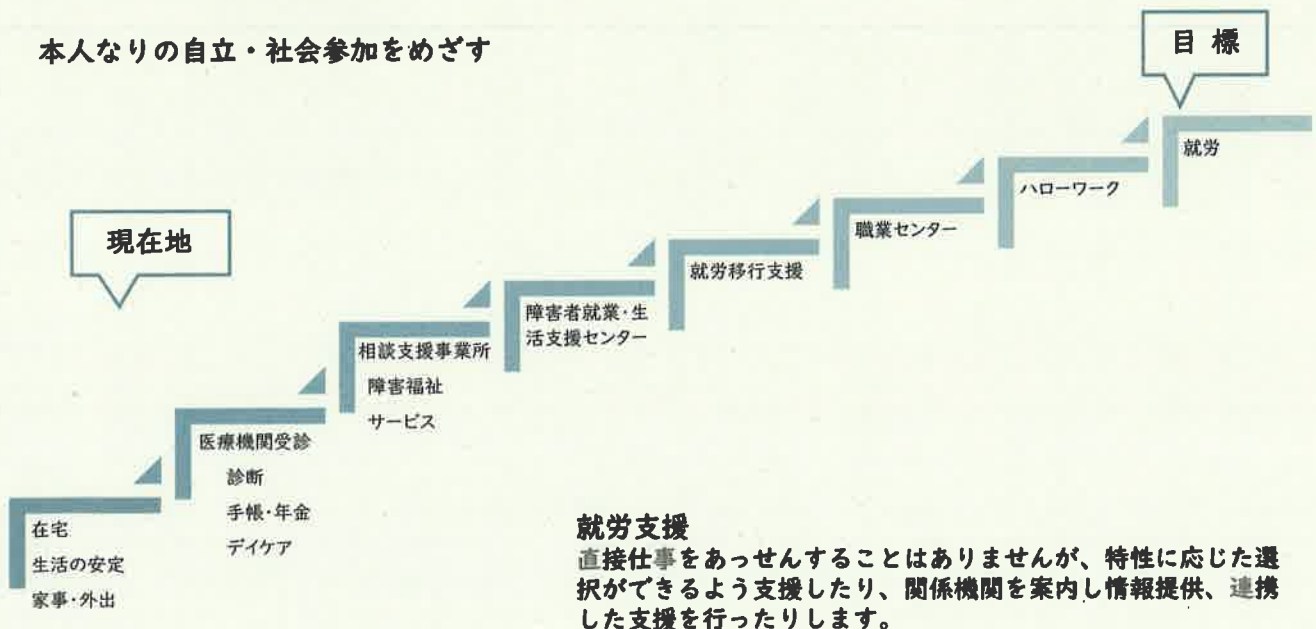
- ・生活スキル(家事・移動・体調管理・金銭管理など)の困難
- ・子育てがうまくいかない
- ・人との接触を避ける、ひきこもる
- ・暴言、暴力
- ・親亡きあとの心配

# 1 - (6) 新規相談



# 3 - (1) 継続相談

本人なりの自立・社会参加をめざす



### 3- (3) 対応 支援ニーズを見立てる

#### 本人の話をきく

- 本人・家族の意向・目標(話)をよく“聴(聞)く”(聞き出す)
- 本人がどう感じ、どう認識しているかを共有する

#### 苦手の克服ではなく、得意を活かす

- 特性を理解し、特性に合ったやり方を探す
- 周囲の人(家族、関係者)に特性を理解をしてもらい、周りの環境を整える

### 進学・就労場面で聞く話

- ・「苦手を克服しよう」「努力しなくちゃいけない」と教わってきた。
- ・言葉を言葉通りに受け取る、真面目さ、受け身。

(例) 「コミュニケーションの苦手さを克服しなければならない」と、強迫的に思い込み、あえて接客業を選択。

→ 体調を崩すまで頑張り、うつ状態に。

→ 休職し回復するが、転職を繰り返す。

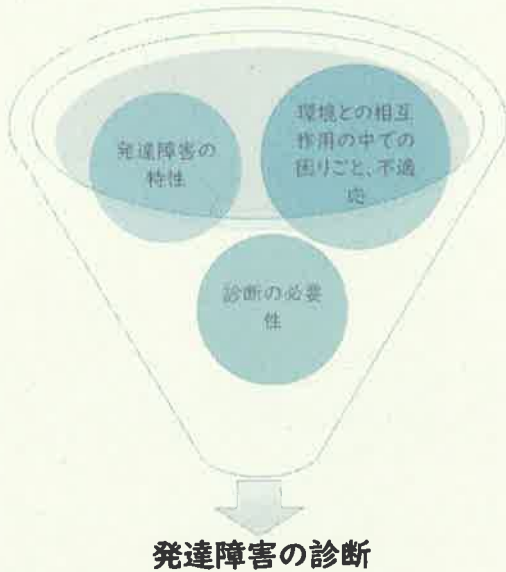
「得意を生かす」生き方を。

「苦手」は避けていい、手伝ってもらっていい。



・得意／苦手を知る。  
・「普通校」「普通学級」に縛られない学び方。  
・「正社員」「正規雇用」に縛られない働き方。  
(安定して続けられる学校・職の選択を)

# 発達の特徴がある ≠ 発達障害がある



診断による**具体的なメリットがある**ときに、  
医療機関で診断を行う

(例)・障害福祉サービスを利用する

・障害者雇用で働く

・自身の生きづらさを、

診断をもらって白黒はっきりさせたい

・苦手さを周囲にわかってもらいたい

## 3-(2) 支援の考え方

### ①早期発見

遅れると → 自己評価の低下、自信喪失

### ②早期対応

個々の特性に応じた支援

本人の工夫や努力には限界がある

環境の整備





## 目指すところ

より良く暮らせるために

- ◆自立に向けた支援
  - ・自ら相談するスキルの獲得
  - ・生活に必要なスキルの獲得
  - ・自ら工夫する力の獲得
- ◆自己理解への支援
  - ・自分の特徴(得意(強み)・苦手(弱み))を知る
  - ・自らを肯定的にとらえられるように
- ◆周囲の理解
  - ・家族や関わる人たちが特性を理解し、適切な対応ができるように
  - ・広く発達障害(特性)の理解が進むように

## 令和5年度 群馬県発達障害者支援センター 県民セミナー 発達障害のある方が自分らしくあるために

発達障害について、世の中の関心が高まる中で、発達障害の特性がネガティブなものとして注目されてしまいがちです。

個性であり大切な長所でもあることを、見つめ直してみませんか。当事者の皆さまも周囲の方々も、誰もが「自分らしく」生きることへのヒントを一緒に考えてみませんか。

講師

吉田 友子 先生 精神科医師。千代田クリニック院長。iPEC所長。

開催方法

群馬県公式Youtubeチャンネル『tsulunოს』での **動画配信**

申込・視聴期間

申込終了日:R6年 1月31日 ・ 視聴終了日:R6年 2月29日

申込方法

ぐんま電子申請等受付システムにてお申込みください。

発達障害の理解と  
支援のための基本ガイド

一人一人が、その特性を理解し、  
生活史や価値観を尊重する社会の実現を目指して



群馬県発達障害者支援センター

最後までお聞きいただき  
ありがとうございました。

群馬県 発達障害の理解と支援のための基本ガイド

<https://www.pref.gunma.jp/07/p10700009.html>

群馬県 発達障害に関する医療機関情報

<https://www.pref.gunma.jp/contents/100103763.pdf>

# 広域通信制高校 学びの支援

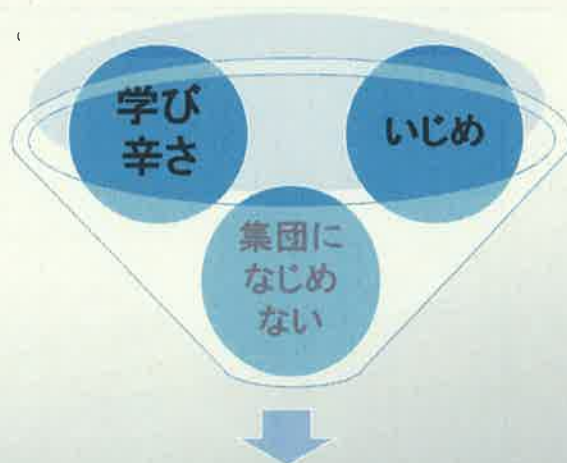
広域通信制高校の現状

2023. 12. 21

## 発達特性のある子どもたち

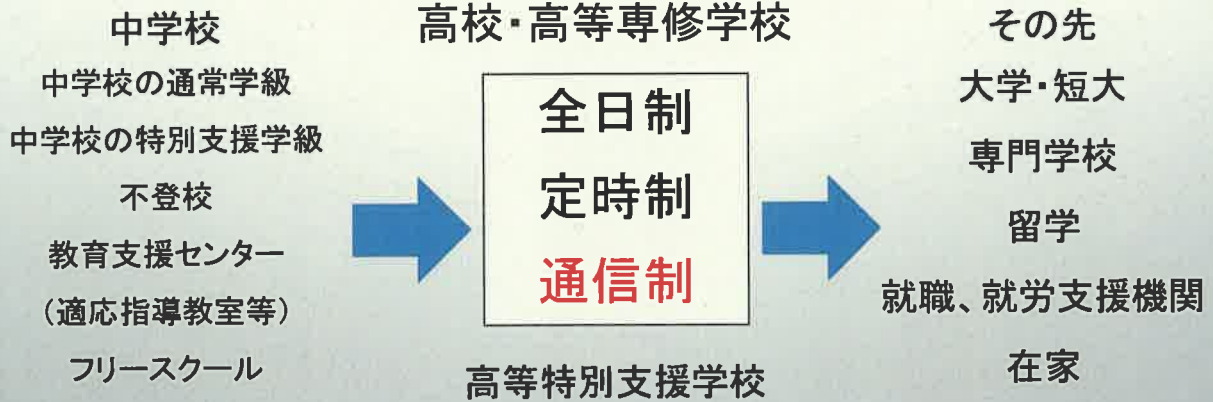
### ○発達障害の特性

- ・自閉症スペクトラム(ASD)  
(なかなか友達をつくれないう・一方的)
- ・学習障害(LD)  
(読み書きが苦手、授業についていけない)
- ・注意欠陥多動性障害(ADHD)  
(集中できない、不注意多い)
- ・その他(吃音やチック等でまわりから笑われる)



不登校(傾向)になることも

## 発達特性のある生徒の進路



3

## 県内広域通信制高校の増加と入学者数

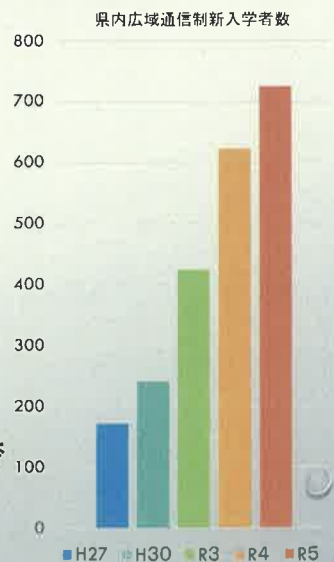
2022年度 全国に通信制課程は274校。この20年でみると、特に広域通信制高等学校が大きく増加している。

(文科省:上毛新聞 2023. 8. 31)

- 県内では、20校近くの広域通信制高等学校のサテライト施設(分校、連携校、協力校、技能協力施設等)があり、令和5年度725人の新入学生を迎えている。
- これは、令和4年度県内中学3年生(16,877人)に占める割合で

**約4.3%**である。

(県子ども・若者支援協議会調べ)



4

通信制の基本は、自学自習です。  
しかし、生徒が抱える様々な困難や課題に対し  
柔軟に対応する取組みがあります。

困難や課題



柔軟な取組(最小限のルール)

- 毎日の通学が不安や負担
- 学習への集中が持続できない
- 大人数(対人)が苦手
- 他者との関わりがうまくできない
- 不登校だったので学力不足

- 最小限の登校で可 自宅で自学自習
- 学習の様子に課題がある生徒に対する日常的な働きかけや支援 興味関心を高めるコース設定、選択  
(履修や学習状況のきめ細かな把握・管理)
- 少人数指導や個別指導
- 特別活動等による集団生活や人間関係づくり、コミュニケーション スキル等の育成
- 義務教育段階における学習内容、基礎的な知識・技能の定着のための指導

毎日是不安

●.. 学習スタイルは多様 多彩なコース選択

- ・ 週1日~2・3日、毎日通う5日型など多様な登校に対応
  - ・ 在宅で遠隔授業を受けるスタイルもある(最小限の登校)
  - ・ スポーツや音楽・まんがイラスト・美容・福祉・保育など学べるコースある
- 一人一人にあったペースで、学習を進めることができる。一日の滞在時間も自由設計

でも、背中を押さない...

例えば

### Aさん

将来はプロアスリートになりたいから、真剣に練習したい。でも、高校は卒業したいです。



週1日を選びます。

	月	火	水	木	金
1校時	ゆっくり登校		英語 対面授業		
2校時	簿記 対面授業		国語 対面授業		
3校時	社会 対面授業	仕事	体育相談		仕事
4校時	芸術 対面授業		オンデマンド		
5校時	数学 対面授業				
仕事					

	月	火	水	木	金
1校時		社会 対面授業			
2校時		国語 対面授業			
3校時	練習	休憩			
4校時		理科 対面授業			
5校時		英語 対面授業			
練習 遠征					
プロを目指して猛練習!!					

### Bさん

働きながら高校を卒業して、大学進学を目指したいです。



週2日を選びました。

### Cさん

大人数の授業はちょっと苦手。いつかは毎日通いたいけど、1年生では3日から始めたいな。



	月	火	水	木	金
1校時	簿記 対面授業	ゆっくり登校	家庭学習	家庭学習	ゆっくり登校
2校時	社会 対面授業	国語 対面授業	趣味	趣味	国語 対面授業
3校時	休憩	数学 自習	家庭学習	家庭学習	数学 対面授業
4校時	芸術 対面授業	理科 対面授業	趣味 マンガ	趣味 音楽	保健 対面授業
5校時	数学 対面授業	早めの下校			体育 対面授業
趣味の音楽活動					

## 少人数制のクラスや 個別学習も支援しています

大人数  
苦手

- 1クラス平均15~20人程度のクラス編成。
- クラス担任制の学校もある。

- ・個別学習支援プログラム充実(Web等活用)
- ・保護者等との定期面談や連絡強化
- ・スクールカウンセラーによる面談等



【クラス担任制】



【カウンセリング室】

## 他者との 関わり 不得意

## 体験活動や検定試験に挑戦

- 入学式、卒業式
- 体育祭、球技大会、
- 文化祭、交流会等
- 漢字検定、英語検定、ワープロ検定、  
簿記検定、ビジネスマナー検定、  
和食アドバイザー検定、色彩検定等



自信  
コミュニケーション

## 学力向上対策

## 授業は基礎・基本を重点に

- 基礎・基本に重点を置いた教科書やWEBコンテンツを使用
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業
- 放課後や長期休業中に補習授業や検定に向けた  
個別指導充実

話し合い  
活動も  
充実

Webで学習



服装も自由の学校が多い

制服

自由



特性に配慮した教室環境

その他



11

## 事例 Aさん

中学校は不登校傾向  
行動もゆっくり  
言葉に詰まることがある  
障害者手帳を取得する

- 中学卒業時に広域通信制高校も検討したが  
私立全日制高校に入学。
- 通学、最寄りの駅からスクールバスで高校まで遠い。
- クラスになじめず、欠席が増える。
- 7月、転学 1, 2年次 週1日コースに登校。行事参加
- 3年次、全日型に転籍、クラスメイトとも仲良く過ごす。
- 就職を希望 ハローワーク求人票にて就職先探し。
- 障害者手帳は使わずに就職(製造業)。
- 4月、経営者の理解もあり順調にスタート。
- 5月、現場担当者から「返事や声量」等指導され、  
このことが気になり、通えなくなり退職する。

12



## 事例 Bさん

中学校は毎日通う  
特別支援学級在籍  
放課後等デイサービスに通う

- **放課後等デイサービスに相談** 広域通信制高校 週5日の全日型に入学。
- 仲間とはあまり関わらず、一人で黙々と学習することが多い。
- 通信制高校で電卓検定1級取得。
- 3年次、就職を希望 **障害者就業・生活支援センター等と連携**し障害者雇用枠で小売業に就職。**事務の仕事**をする。
- 会社が**障害者をはじめて受け入れる**。  
**外部からの支援もあり、職場の理解、環境が整えられた。**

13

## まとめ

### 広域通信制高校の学びの支援と方向性

◎生徒の興味、関心、能力、適性等の多様化が進む中で、「**多様性への対応**」をさらに進めること。

◎**社会で生きていくために必要となる力や社会の発展に貢献しうる力を共通して身につけられるよう「共通性の確保」**を図ること。

◎この**両者のバランスに配慮しながら質の確保・向上を図ることが重要な方向性**である。

さらに、通信制高等学校においても「カリキュラム・マネジメント」の実現、「主体的・対話的で深い学び」の視点から添削指導及び面接指導等の改善、学習支援や生徒指導等にICTの活用など教育改善に積極的に取り組む必要がある。



県・市町村青少年相談担当職員研修会

# 広域通信制高校 学びの支援

広域通信制高校の現状と課題でした

ご静聴ありがとうございました。



# ハローワークにおける 発達特性のある若者の就労支援について

令和5年12月21日(木)

厚生労働省群馬労働局

太田公共職業安定所

発達障害者雇用トータルサポーター 坂爪恵美

精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師・ファイナンシャルプランナー



## 内容

- ハローワークについて
- 関連する支援機関と役割
- 事例
- まとめ

# 公共職業安定所(ハローワーク)の役割

○ハローワークは、憲法に定められた勤労権の保障のため、障害者や生活保護受給者の方など民間の職業紹介事業等では就職へ結びつけることが難しい就職困難者や人手不足の中小零細企業を中心に、国が無償で支援を行う雇用のセーフティネットの中心的役割を担うもの。

## 群馬県内 12ヶ所

前橋 高崎 安中 桐生 伊勢崎 太田  
館林 沼田 群馬富岡 藤岡 渋川 中之条

### ハローワークはどんなところ？ 具体的なサービス内容

- 職業相談、職業紹介
- 求人受理、求人開拓
- 応募書類の作成支援、面接対策のサポート
- 雇用保険の手続き、相談
- 求職活動に関するセミナーの実施
- 職業訓練の相談、受講あっせん
- 事業主指導(障害者雇用率の達成指導、雇用維持に関する支援・指導等)
- 雇入に伴う助成金の相談、受付等

## ハローワークの求職者向けサービスの概要

○ハローワークでは、求職者に対し、就職活動の進め方や職業選択・職業生活設計などの相談(キャリアコンサルティング)を行う他、全国ネットワークを活用した職業紹介を実施し、求職者の仕事探しを支援しています。

### 就職活動の進め方の相談



履歴書をはじめとした応募書類の作り方、面接の受け方など、プロの職員による、すぐに役立つアドバイスを行っています。

(ハローワークでの相談風景)



### キャリアコンサルティング



どのような仕事を選べばよいか迷っている方には、興味・関心や職業経験の振り返りなど、職業選択についてのアドバイスを行っています。

(ハローワークでの相談風景)

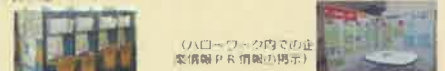


### 全国ネットワークを活用した職業紹介



求人情報は、各ハローワークとインターネットで公開しています。ハローワークの相談窓口でも、希望条件に合った求人を一緒に探すお手伝いをしています。また、ハローワークの窓口では、企業に対し、詳しい求人条件を確認したり、応募条件の緩和の働きかけも行っています。

(ハローワークの求人検索コーナー)



### 就職活動に役立つセミナー



面接対策や応募書類の作成方法、適職探しのヒント、ビジネスマナー、業界研究など様々な就職支援セミナーを実施しています。

(セミナー風景)



### 職業訓練の受講案内



ハローワークでは、希望する仕事に就くために必要なスキルや知識を身につけたい方に、受講料無料の公的な職業訓練(ハロートレーニング)の受講の案内をしています。また、訓練期間中、生活支援のための給付が受給できる場合があります。

(職業訓練の受講)



### その他のサービス(主なもの)

その他、以下のような取組を行っています(一部は主要な所々実施)。  
 ○就職面接会や企業説明会などを随時開催しています。  
 ○子育て中の方のためにキッズスペースを備えたマザーズコーナーの整備を進めています。  
 ○就職氷河期世代で正社員を希望する方、高齢の方、障害がある方、外国人などに専門的な支援を行う窓口を整備しています。  
 ○専門家(臨床心理士、弁護士等)による巡回相談を実施しています。

(求職団体と連携した事業所説明会・体験会)

(ハローワーク内の求職面接会用ブース)



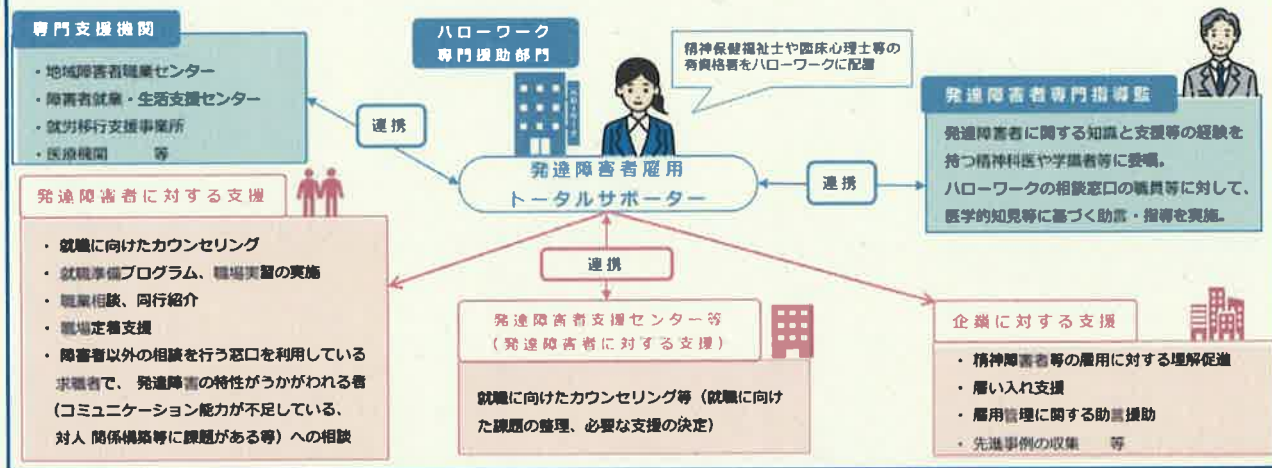
# 発達障害者の就職及び雇用継続の促進に向けた支援事業 (発達障害者雇用トータルサポーター)

## 1 事業の目的

- きめ細やかな支援を要する発達障害者の求職者が増加していることから、障害特性を踏まえた専門的な就職支援や職場定着支援、及び事業主に対する発達障害者の雇用に係る課題解決のための相談援助を実施する必要がある。
- ハローワークに発達障害者の専門知識や支援経験を有する者を配置し、相談援助や専門的なカウンセリング等を実施する。

## 2 事業の概要・スキーム、実施主体等

ハローワークにおいて、求職者に対するカウンセリングや就職に向けた準備プログラムを実施するとともに、事業主に対して、発達障害者の雇用に係る課題解決のための相談援助等の業務を実施。

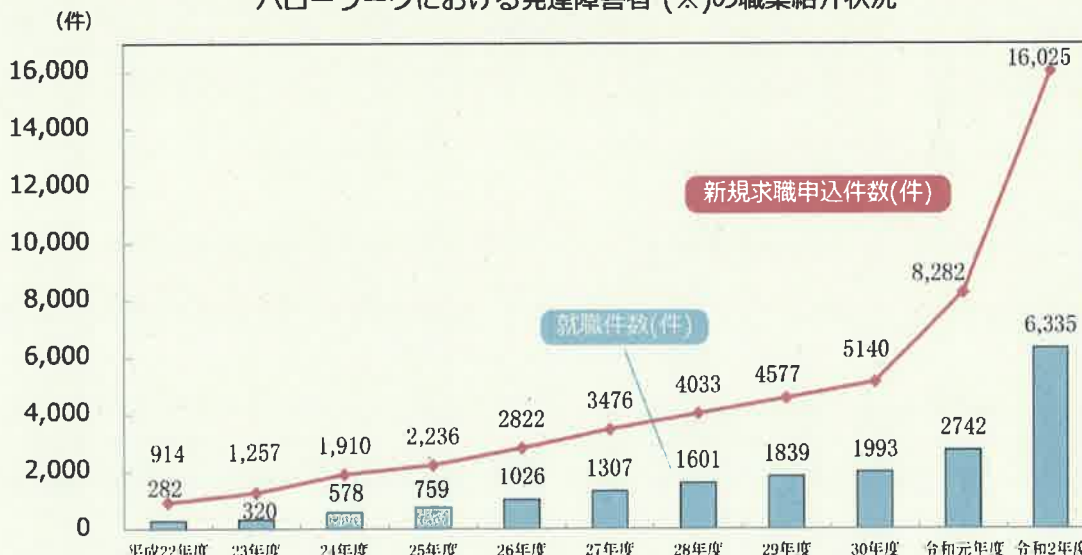


5

## ハローワークにおける発達障害者への 就労支援の実績について

- ハローワークにおける発達障害者（障害者手帳を所持しない方）の新規求職申込数、就職件数は、いずれも年々増加している。

ハローワークにおける発達障害者（※）の職業紹介状況



※ 発達障害者のうち、障害者手帳を所持しない方。ただし、令和元年度以降の実績は、令和2年1月のハローワークシステム刷新の影響により、障害者手帳を所持する発達障害者の方が一部含まれている。

6

# 関係する支援機関と役割

※ハローワークは求職者への職業相談・職業紹介が主な役割である。

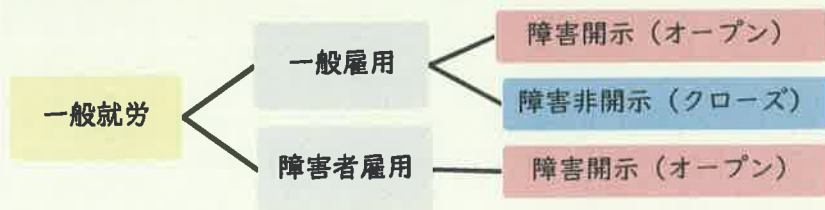
地域によっては、他にも支援機関がある

ハローワーク 障害者雇用	若者サポート ステーション 一般で働くか障害者雇いで働くかの相談	発達障害者 支援センター
地域障害者 職業センター (一般若しくは)障害者雇用での就労相談	障害者就業・ 生活支援センター	相談支援事業所 福祉的就労等の相談
就労移行支援 事業所 準備訓練や実習を経ての就職	障害者職業能力 開発校	市町村の 障害福祉課 福祉的就労等の相談
就労継続支援 事業所(A型・B型) 収入のある福祉的就労	就労定着支援 事業所 就職後の定着支援	職場適応援助者 (ジョブコーチ) 地域障害者職業センター、 社会福祉法人等、企業に配置

7

# 一般就労での働き方の違い

障害開示 障害者手帳活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援機関の介入可能</li> <li>● 雇用率算定、障害への配慮可能</li> <li>● 雇用条件が低くなる場合あり</li> </ul>
障害開示 障害者手帳非開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援機関の介入可能</li> <li>● 雇用率に算定不可、一部助成あり</li> <li>● 雇用条件が低くなる場合もある</li> </ul>
障害非開示 支援機関活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援機関の介入が制限される</li> <li>● 雇用率に算定不可、</li> <li>● 雇用条件は一般(配慮が得られない)</li> </ul>
障害非開示 支援なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人の自己管理が前提</li> <li>● 支援者の助言なし</li> <li>● ジョブマッチング次第</li> </ul>



8

# 一般就労と福祉的就労での働き方の違い

求人の種類	勤務時間	月給の目安	特徴
一般企業/一般雇用	求人票次第	求人票次第 パートの場合、月7万円～10万円程度が多い	一般雇用での就職の場合、仕事の探し方や業務内容、給与、待遇など全般において、障害の有無による区別がない
一般企業/障がい者雇用	求人票次第 1日5時間前後で週5日程度が多い	求人票次第 最低賃金以上 週20時間以上30時間未満でのパートの場合、月7万円程度が多い	障害者雇用では原則として障害者手帳を持っている人となる 一般雇用枠で障害を開示した場合と比較すると、障害への理解や配慮が得られやすい
福祉的就労 就労継続支援A型事業所	1日4～8時間が平均的	賃金あり（最低賃金以上） 月の平均収入が*81,645円（2021年度）	雇用契約あり 労働者でありサービス利用者でもある 対象者は一般就労が難しい者 年齢は18歳から64歳
福祉的就労 就労継続支援B型事業所	開所時間内の自分の好きな時間	工賃が支払われる 月の平均収入が*16,507円（2021年度）	雇用契約なし 対象者は一般就労およびA型事業所での就労が難しい者 年齢制限なし

※障がい者専用雇用の求人には、法定雇用率の達成を目指すために「身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれか」を所持している方を対象としている求人もありますのでご了承ください

9

## 事例

※事例内容は複数の事例を元にした架空の設定となります、ご了承ください。

### ●困難を有する若者への就労支援の事例

（不登校・ひきこもり経験、親の精神疾患、生活困窮、発達特性はあるが診断や手帳取得に至らないまたは障害非開示等、個々のこれまでの背景や今の状況、思いや価値観と希望、自分に合った働き方を模索するプロセス）

### ●障がい者手帳と就業支援機関を活用した事例

（80-50問題、問題の背景を本人側の問題として考えてしまうことでうまくいかない場合もある。同じ失敗を何度も繰り返させないことは二次障害の予防にもなる）

10

## 就労相談

### ● インテークで確認すること

①主訴の確認、②支援内容の説明、③利用意思の再確認、④受理、⑤アセスメントの準備

### ● 基礎情報の収集

基本情報、家族環境、生活歴、職歴、身体的側面  
精神的側面、社会的側面、職業的側面

検査情報（フォーマルアセスメント等の情報があれば）

11

## 働くために大事な要素

### ● 発達障害のある本人の状態

- ✓自己認識（自分の特徴を知る、得意不得意の把握）
- ✓働き方や支援の必要度

### ● 職場環境と支援体制

- ✓発達障害への理解
- ✓受け入れ体制や支援機関の活用

### ● 支援内容

- ✓特性を考慮した視点（職場、支援者の力量）
- ✓環境調整（本人を変える＜周囲が変わる）

12



< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

**全国各地で  
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座  
を絶賛開催中!**

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていいただくための講座を開催しています。

**精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要**

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の概観」、「精神・発達障害の特性」、「（予定）共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（原稿75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。  
 ※ 講座の開催日程は、厚労省労働局労働政策課（就業支援）にお問い合わせてください。  
 ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を適量予定で（数に限りがあります）。

**事業所への出前講座も  
あります**

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

※ 詳しくは、厚労省労働局労働政策課（就業支援）にお問い合わせてください。

**e-ラーニング版を公開しています!**  
 「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

**ご注意ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な対応を求められるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の促進を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを目指しています。

詳細やご不明な点は、奥面のお問い合わせ先へ!!

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

## 事業所支援 = 「環境調整」

障がい者雇用の課題解決には、「個」と「環境」で整理し、双方への関与が重要。事業所に対して「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催しています。



↑ 講座の様子

## まとめ

- 通常の就業支援のプロセスを基本とした上で、発達障害の特性を考慮した視点が必要である。
- 働き方や障害に対する自己認識についての支援も、丁寧に行うことが大切である。
- 支援の方向に関する合意形成のためには、本人に対する分かりやすい評価のフィードバックと課題の共有が欠かせない。

ご清聴ありがとうございました

引用元

発達障害ナビポータル  
発達令和3年度教育・福祉連携推進事業  
「連携・協働」に関する研修カリキュラムeラーニングコンテンツB-5-③  
<https://hattatsu.go.jp/>

厚生労働省 公共職業安定所（ハローワーク）の主な取組と実績  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000935626.pdf>

# 特定非営利活動法人

# HOME



## 法人概要

## 特定非営利活動法人HOME

■平成27年 8月

東毛地域障害者総合支援センターAPT 開所 (邑楽町)  
〈事業内容〉  
・就労移行支援事業  
・就労継続支援B型事業

■平成30年 4月

東毛地域障害者総合支援センターLAT 開所 (邑楽町)  
〈事業内容〉  
・就労移行支援事業  
・自立訓練 (生活訓練) 事業

■令和 4年 4月

PANgRAM相談支援センター 開所 (邑楽町)  
〈事業内容〉  
・計画相談  
・障害児相談支援

■令和 4年12月

J A 邑楽・館林直売所 (でんえんマルシェ) 内にBREAD LAND HOME GO ROUND オープン  
〈事業内容〉 (ブレッドランドホームゴーランド)  
・パン屋

■令和 5年 8月

J A 邑楽・館林直売所 (でんえんマルシェ) 内にBREAD LAND HOME GO ROUND  
〈事業内容〉 (ブレッドランドホームゴーランド)  
・サンドイッチ

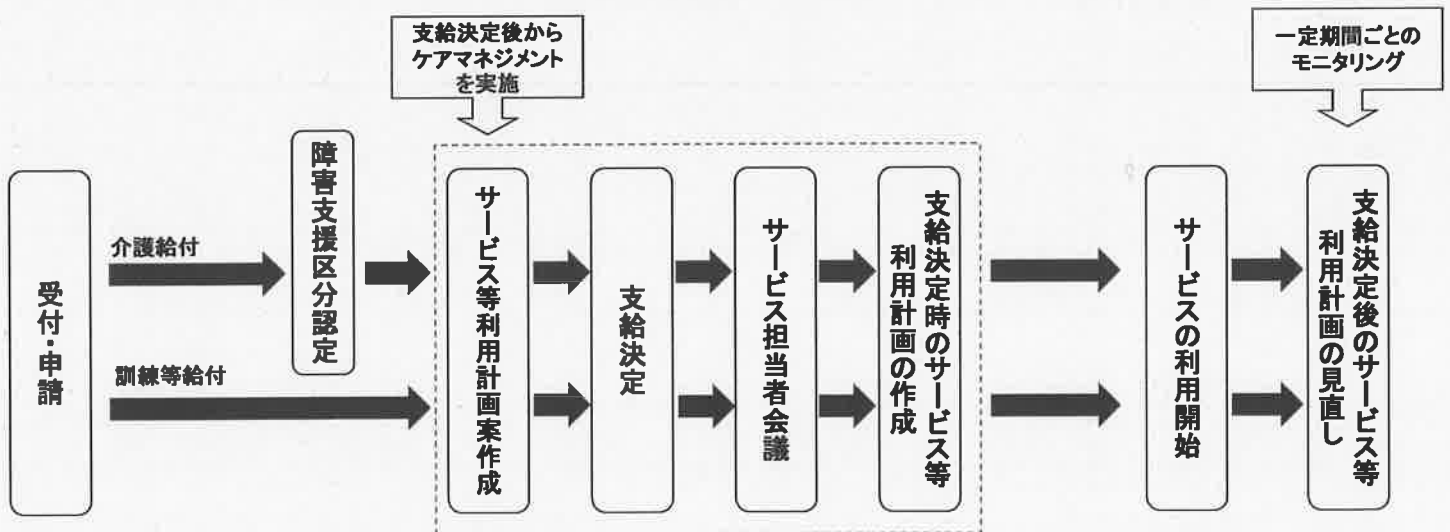
■令和 5年11月

WLS 開所 (邑楽町)  
〈事業内容〉  
・就労継続支援B型事業 (パン屋・カフェ・水耕栽培)  
・ソーシャルアパートメント (シェアハウス)

## 障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス

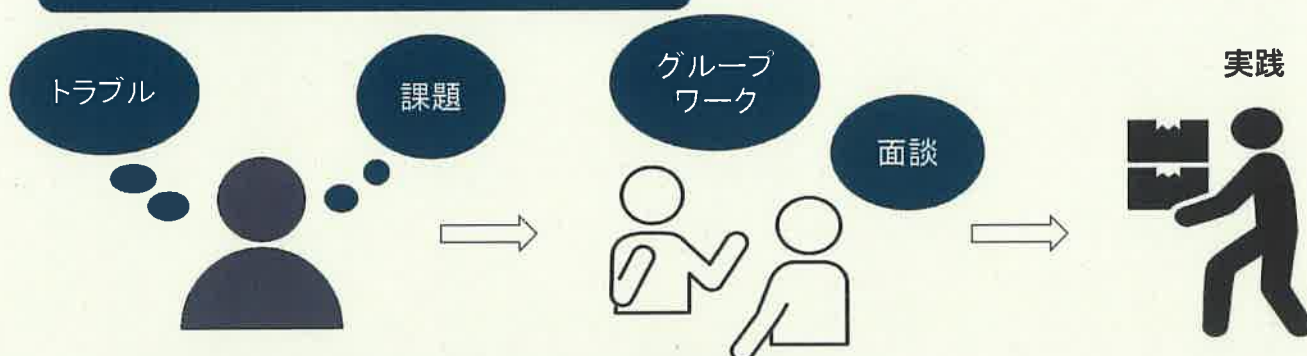
	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型
事業概要	通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援③その適正に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練等の支給を行う。	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。
対象者	①企業等への就労を希望する者	①就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ②特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ③就労経験のある者で、現に雇用関係の状態にない者	①就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ②50歳に達しているもの又は障害基礎年金1級受給者 ③①及び②に該当しない者で、就労移行支援事業等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者
雇用契約	なし	あり	なし
工賃(賃金)	工賃が支払われるかは事業所の判断	工賃ではなく賃金で支払われる	あり
年齢制限	原則65歳まで ※平成30年4月から、65歳以上の者も要件を満たせば利用可能	原則65歳まで ※平成30年4月から、65歳以上の者も要件を満たせば利用可能	なし
利用期間	原則2年間以内 ※必要性が認められた場合、最大1年間の更新が可能	なし	なし

### 支給決定のプロセス



## 東毛地域障害者総合支援センターAPT

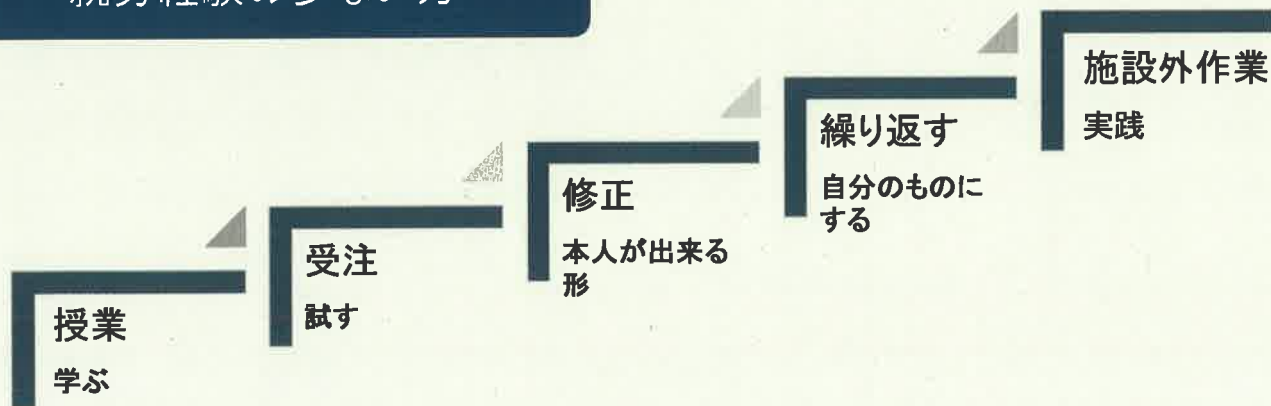
### 就労経験のある方



- 実践の中で出てきたリアルな本人の課題やトラブル  
→一緒に試行錯誤しながら解決していき経験を積み重ねる。
- 徐々に自己解決ができるような支援をしていく。  
→出来ることには手を出さない
- 環境を調整しながら「働き続けられる環境」をつくる。  
→自分自身の資源マップ、対応マニュアルを職員と一緒に作っていく。  
(この時にどのように対処したらいいか、どこの機関に相談したらいいのか)

## 東毛地域障害者総合支援センターLAT

### 就労経験の少ない方

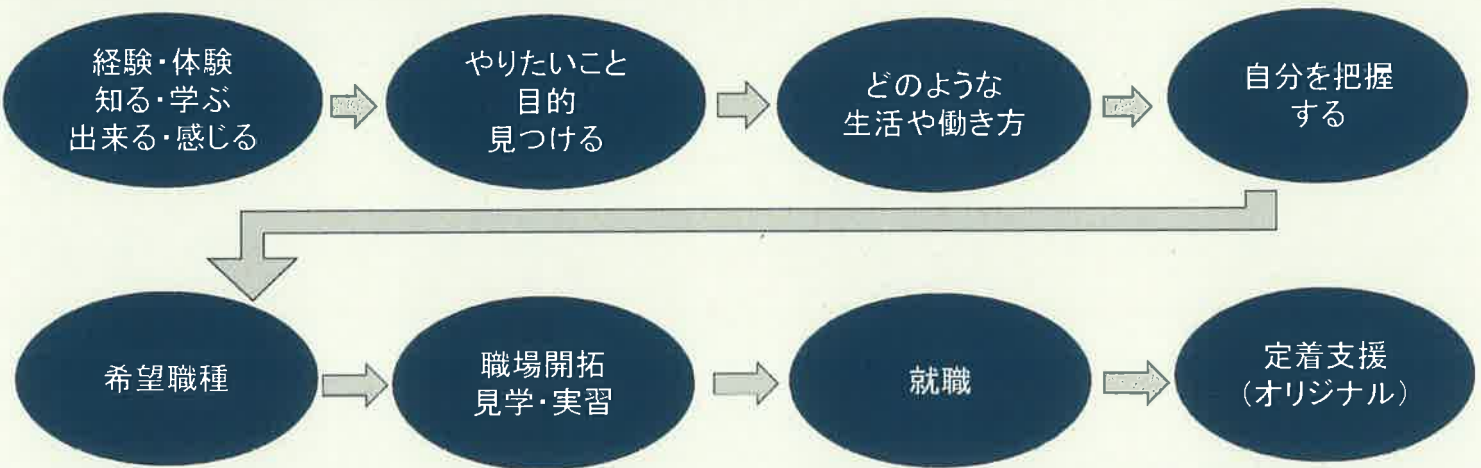


- ・活動を通して自発性を促し、習慣化(クセ)を目指す。  
→伝える力=発信力



## 就労支援

就職を目指すのではなく定着を目指す



## 余暇支援



## WLS(ワラス)

実践の中で社会体験・経験を積みたい方

Work

働く

Life

生活

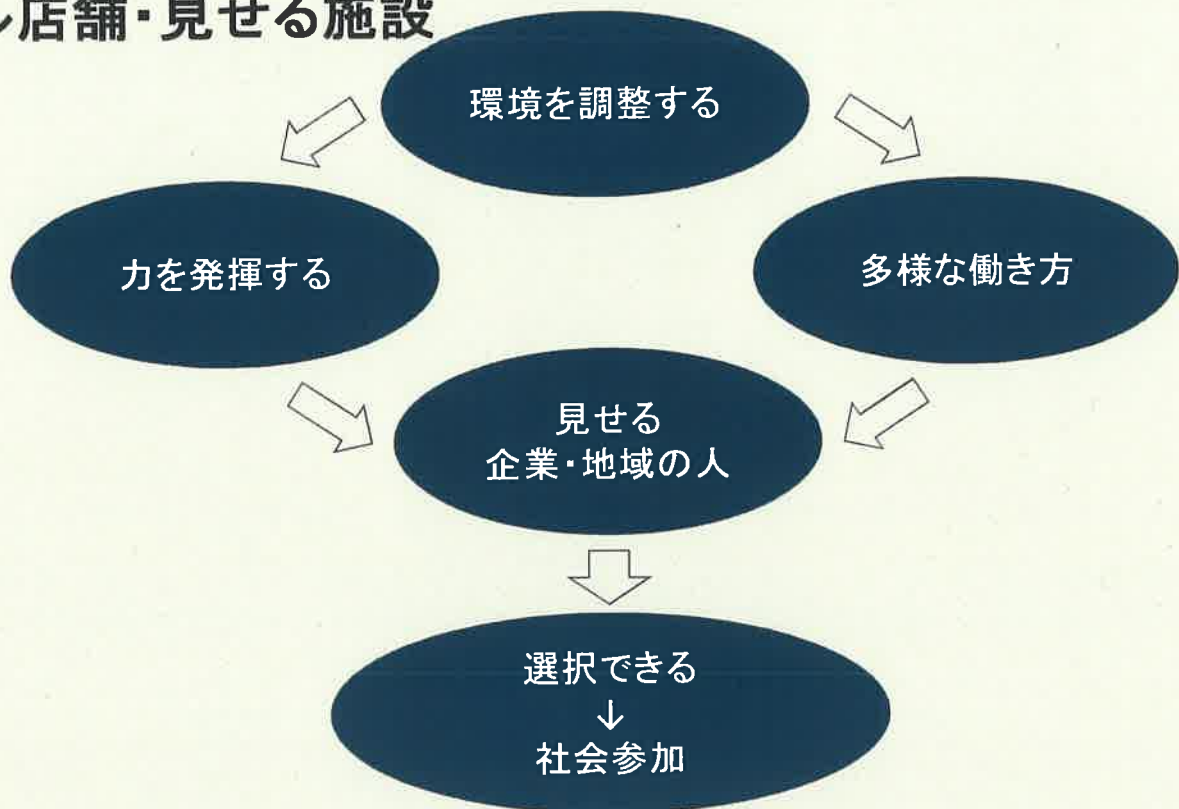
Style

形



- ・わたしたちHOMEは、施設の利用を通して様々な経験の中で社会へ一歩踏み出すことを一緒に考え、支援しています。
- ・HOMEから社会に送り出した人やこれから送り出す人達、それが難しく留まっている人、いろいろな人がそれぞれの場所や環境で暮らす中でふと、立ち止まった時に美味しいパンの匂いととも思い出して「また、頑張ろうかな」と背中を押せる場所

## リアル店舗・見せる施設



## ソーシャルアパートメント



障害福祉サービス  
ではない

ルール・決まりはない

自分たちで話し合い  
ルールを作っていく

困ることから始める

本人が問題意識をもつ

一人ひとりの生活スタイル(型)に合わせて、ほんの少しサポートする

『社会で暮らしていく』に繋がる



## 不登校・ひきこもり支援

### ①信頼

- ・本人に興味・関心があることをしっかりと伝える
- ・本人が興味があることや好きなことに共感する
- ・本人と共通の楽しみをつくる

### ②できることを積み重ねる

- ・本人が興味があることや出来ること共同でおこなう
- ・繰り返しながら興味があることや出来ることの幅を広げていく

### ③責任感

- ・本人に欲求が生まれる
- ・自分の役割が出来る
- ・役割が出来ると責任感が生まれる

### ④共感・共有

- ・他者とも作業を通して共通の話題が出来る
- ・他者と関わることで達成感を共有する
- ・他者と共有することを積み重ねていく

### ⑤最後に

- ・本人が自分自身で歩き始めたら  
背中を押すだけ

# HOMEとして

社会に繋げる・施設はあくまでも通過点

Blank memo area for notes.